



議会だより

たむら

2016
第46号

平成28年8月1日発行

もくじ ~今回の内容~

正副議長就任あいさつ	2ページ
第2回臨時会の概要	2ページ
全国市議会議長会表彰	3ページ
6月定例会の概要等	4ページ
政務活動費収支報告	6ページ
代表質問	7ページ
一般質問	9ページ
9月定例会のお知らせ	13ページ
議会事務局からのお知らせ	13ページ
各常任委員会活動報告	14ページ
シリーズ「市民の声」	最終ページ

常葉町『カブトムシ自然観察園
オープニングセレモニー【放虫式】』

正副議長就任あいさつ



議長 大和田 博

このたび、市議会議長に就任し、その重責に身の引き締まる思いでございます。さて、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から5年が経過し、復旧・復興に向けて着実に歩みを進めてまいりました。

しかしながら、農産物・観光産業への風評対策、避難住民の生活再建など復興は道半ばであります。また、教育環境の整備、高齢者や障害者福祉の充実など多くの課題を抱えており、とりわけ急速な少子高齢化による人口減少は、本市のみならず全国的に深刻な影を落とすつつあります。

二元代表制の一翼を担う市議会としても、市長等の執行機関と共通認識を持ち、企業誘致の促進や子育て支援の充実など、定住人口の増加に向け施策を推進し、田村市に住んでよかったといわれるよう努めてまいります。

今後とも、「市民のために審議し、市民のために決定する」という市議会の基本理念を大切に、市民の意見が反映されやすい議会運営を目指してまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。あいさついたします。



副議長 菊地 武司

このたびの市議会臨時会におきまして、議員皆様のご推挙を賜り、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

今後は、副議長の職務を遂行するとともに、大和田議長を補佐し、市政の推進と公正かつ円滑な議会運営に誠実に取り組んでまいります。

今年度は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故後5年となり、復旧の5年間から、復興に向けての5年間という大事な初年度になります。

また、少子高齢化、人口減少問題など喫緊の課題に早急に取り組む、誰もが田村市に住んでよかったと思えるような安心・安全なまちづくりに尽力していきたいと考えております。

さらに、合併して12年目を迎え、合併によるスケールメリットを生かすとともに、地域間格差の是正にもしっかりと市当局と協力しながら、取り組んでまいります。

「初心を忘るべからず」という信念のもと、市民にわかりやすく開かれた議会づくりに誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご指導・ご協力をお願いいたします。

第2回臨時会

平成28年第2回臨時会が5月2日に招集され、専決処分事項の承認、平成28年度一般会計補正予算、土地の取得の議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議案審議に先立ち、正副議長選挙や各委員会委員等の選任が行われ、議会の構成が変わりました。

正副議長選挙

長谷川元行議長並びに箭内仁一副議長から、正副議長辞職願が提出され、本会議において許可されたことに伴い、その後、選挙を実施し、大和田博議員が議長に、菊地武司議員が副議長に選ばれました。

各委員会委員等の選任

下表のとおり各委員会委員等の選任を行いました。



委員会名	委員長	副委員長	委員
総務文教常任委員会	半谷 理孝	土屋 省一	橋本 紀一、 箭内 仁一 猪瀬 明、 菊地 武司 大和田 博
市民福祉常任委員会	遠藤 正徳	吉田 文夫	遠藤 雄一、 安瀬 信一 照山 成信、 宗像 公一
産業建設常任委員会	大橋 幹一	渡邊 照雄	白石 恒次、 石井 忠治 木村 高雄、 長谷川 元行
予算常任委員会	白石 恒次	安瀬 信一	(議長を除く全員)
議会運営委員会	照山 成信	遠藤 雄一	半谷 理孝、 遠藤 正徳 大橋 幹一、 白石 恒次

一部事務組合議会議員の選出

- 公立小野町地方総合病院企業団議会議員（3名）
大橋幹一、木村高雄、宗像公一
- 郡山地方広域消防組合議会議員（5名）
大和田博、遠藤雄一、渡邊照雄、土屋省一、猪瀬 明
- 田村広域行政組合議会議員（6名）
安瀬信一、吉田文夫、白石恒次、石井忠治、照山成信、菊地武司

議会改革特別委員会 委員構成の変更

5月2日に菊地武司委員の辞任に伴い、新たに安瀬信一委員が選任されました。



仮称田村中央スマートインターチェンジ
建設予定地（大越町字牧野地内）

第2回臨時会で審議された議案

●補正予算

- ・平成28年度田村市一般会計

●その他の議案

- ・専決処分事項の承認を求めることについて
- ・土地の取得について

土地の取得について

仮称田村中央スマートインターチェンジの用地取得について、議会の議決に付すべき契約の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

詳細は左記のとおりです。

・(所在地)

田村市大越町牧野字

堀ノ内51番ほか85筆

・(地積)

25728.63㎡

・(取得価格)

3551万2932円

・契約の相手方

田村市大越町牧野字

堀之内50番地

猪狩義幸ほか27名

第1回臨時会で審議された議案

●補正予算

- ・平成27年度田村市一般会計

●その他の議案

- ・農業委員会委員の推薦について



箭内 仁一 議員

農業委員会委員の推薦について

議会推薦の橋本紀一議員から辞任の申し出があり、農業委員会総会で承認されたことから、新たに議会推薦の農業委員として箭内仁一議員を推薦することに決定しました。

また、農業委員会委員の推薦が行われ、新たに農業委員が決まりました。

第1回臨時会

全国市議会議長会表彰

去る5月31日に行われた第92回全国市議会議長会定期総会において、大和田博議長、菊地武司副議長、遠藤正徳議員、木村高雄議員が表彰されました。

この表彰は、合併前の旧町村議会議員としての在職期間の2分の1と、合併後の市議会議員としての在職期間を通算し、10年以上議会議員の職にある者またはあつた者に贈られます。



菊地 武司 副議長
田村市議会議員 10年



大和田 博 議長
田村市議会議員 10年



遠藤 正徳 議員
田村市議会議員 10年



木村 高雄 議員
田村市議会議員 7年2ヵ月
旧滝根町議会議員 5年11ヵ月

6月定例会

平成28年6月定例会は6月10日から6月24日までの15日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定、条例の一部改正、平成28年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。



田村市行政不服審査会条例

行政不服審査法の施行に伴い、田村市行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため制定するものであり、原案のとおり可決しました。

議員発議による意見書提出議案を可決

6月定例会で審議された「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」及び、国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情が、それぞれ本会議において、全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により、内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対しての意見書提出議案が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

地方活力向上地域における田村市税の特例に関する条例

地域再生法に基づき、市内の一部が地方活力地域に認定されたことに伴い、平成28年3月15日から平成30年3月31日までに県に認定を受けた事業者が、認定の日から2年以内に本社機能を移転するための設備を新増設した場合に、3年間に限り固定資産税の不均一課税を行うため制定するものであり、原案のとおり可決しました。



平成28年度補正予算

平成28年度田村市一般会計、各特別会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。予算額については、左表のとおりです。

○一般会計補正予算

補正額（補正後予算総額）	補正の主な理由
8億4,442万1千円増 (213億7,442万1千円)	歳入 国庫支出金、県支出金等の増額 歳出 衛生費、農林水産業費、消防費、教育費等の増額

○各特別会計補正予算

会計名称	補正額	(補正後予算総額)
特別会計 国民健康保険	1億5,343万円増	(55億5,643万円)
診療所事業	1億42万1千円増	(3億1,732万1千円)

定例会で審議された議案

区分	番号	件名	審査結果
発議	3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について (提出者 大橋 幹一 議員)	原案可決
	4号	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出について (提出者 半谷 理孝 議員)	原案可決
議案	44号	田村市行政不服審査会条例	原案可決
	45号	田村市行政不服審査手数料条例	原案可決
	46号	地方活力向上地域における田村市税の特例に関する条例	原案可決
	47号	田村市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	48号	災害による被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	49号	田村市放課後児童健全育成条例の一部を改正する条例	原案可決
	50号	田村市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	51号	田村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
	52号	田村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
	53号	田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
	54号	田村市工場立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決
	55号	田村市営住宅等条例の一部を改正する条例	原案可決
	56号	平成28年度田村市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
	57号	平成28年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	58号	平成28年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	59号	大越小学校旧校舎等解体工事請負契約について	原案可決
60号	財産の取得について	原案可決	
61号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決	
62号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決	
同意	1号	田村市副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
	2号	田村市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意



- ・(契約の目的)
大越小学校旧校舎等解体工事
 - ・(契約の方法)
条件付き
 - ・一般競争入札による契約
 - ・(契約金額)
2億2680万円
 - ・(契約の相手方)
三和工業(株)
- 取締役社長 武田 公志

去る5月26日に入札を行った大越小学校旧校舎等解体工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定(予定価格1億5000万円以上)により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は左記のとおりです。

大越小学校旧校舎等解体工事請負契約について

請願・陳情

6月定例会において、陳情3件が審議されました。

陳情

- 【採択】福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出について
陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 吉田 実
- 【採択】国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情書
陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志
福島県教職員組合田村支部 支部長代行 吉田 光裕
- 【継続審査】TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情
陳情者 郡山地方農民連 会長 宗像 孝

6月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	会派名	議員名	議決結果 賛成 : 反対	市民 net たむら					新政 たむら		政友会		たむら志政会		市民クラブ		無会派	無会派		
				大橋幹一	安瀬信一	遠藤雄一	渡邊照雄	箭内仁一	菊地武司	石井忠治	橋本紀一	照山成信	猪瀬明	半谷理孝	宗像公一	遠藤正徳	白石恒次	大和田博	土屋省一	長谷川元行
議案第47号 田村市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	17 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第50号 田村市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	17 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

○：賛成 ●：反対



二瓶教育委員

・(氏名)
二瓶 恵美子
・(住所)
田村市滝根町神俣字
関場2番地
・(生年月日)
昭和35年5月30日生

教育委員について、次の方の任命に同意しました。

教育委員の任命同意



皮籠石副市長

・(生年月日)
昭和48年1月12日生
・(住所)
東京都大田区南馬込
4丁目35番5号
・(氏名)
皮籠石 直征
(かわいし) なおゆき

副市長について、次の方の選任に同意しました。

副市長の選任同意

平成27年度 田村市議会政務活動費収支報告

会派(議員)名	市民 net たむら	新政たむら	政友会	市民クラブ	たむら志政会	木村高雄	渡邊照雄	計
交付額	1,200,000	960,000	720,000	640,000	720,000	0	240,000	4,480,000
支出額	調査研究費	920,864	480,885	536,417	166,875	603,742	0	2,892,782
	研修費	50,537	127,000	0	81,440	0	7,000	265,977
	広報費	0	0	0	0	0	0	0
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	47,530	15,360	0	0	0	16,990	79,880
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	60,862	76,172	3,970	7,217	0	148,221
	資料購入費	9,306	0	24,527	0	0	0	33,833
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,028,237	684,107	637,116	252,285	610,959	0	207,989	3,420,693
返還額	171,763	275,893	82,884	387,715	109,041	0	32,011	1,059,307
支出割合(%)	85.69%	71.26%	88.49%	39.42%	84.86%	0%	86.66%	76.35%
備考	菊地大橋 武司 安瀬幹一 信一 遠藤雄一 雄一 箭内仁一 仁一	石井橋本 忠治 吉田文夫 文夫 照山成信 成信	猪瀬半谷 明 宗像理孝 理孝	土屋省一 省一 長谷川元行 元行 白石治平 治平	大和田博 博 遠藤正徳 正徳 白石恒次 恒次	無会派の議員	無会派の議員	

代表質問

※代表質問や一般質問の方の氏名の下にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、ユーチューブの録画映像にアクセスできますのでご利用ください。

雇用創出と人口流出について



市民net
たむら
大橋 幹一 議員



質問

①企業誘致と雇用拡大策の課題は。
②採用企業にインセンティブを与えるなど雇用拡大・人口流出防止を図る考えは。

回答 (市長)

①他の自治体との差別化を図る市独自の特色ある優遇措置を設けるとともに、魅力ある投資環境の整備と、労働者が高額な賃金を求め、除染作業などに多く流れており、即戦力となる人材の確保が課題と考えます。
②U・Iターナー者の採用は、人口の増加に繋がることから、採用する企業への支援策を検討します。

市内医療制度の確保について

質問

①今後の地域医療の確保の考えは。

回答 (市長)

①県の地域医療に従事する医師の確保支援制度等による医師の配置を強く要望することともに、中核医療機関との連携強化や訪問看護の充実により、医師の負

市交流人口の拡大策について

担軽減を図り、市内における地域医療の確保に努めます。

質問

①空校舎や体育館・陸上競技場を活用したサマースクールやスポーツクラブの誘致の考えは。
②スマートインター開所に伴う、アウトレットの誘致や観光施設の拡大策は。

回答 (市長)

①平成27年度実地調査を行い、全国の活用事例を分析しながら、総合体育館や陸上競技場と連携した活用策の検討。また、社会的背景や市の現状を見据えながら、サマースクールなどの誘致を含め検討します。
②アウトレットモールの可能性や、あぶくま洞をはじめとした観光施設への誘客、市のPRなどについて、あぶくま高原道路や福島空港などの活用も視野に入れ、県、県内市町村、企業・団体からなる福島空港利用促進協議会などの関係機関・団体とも連携し検討します。

その他

・新選挙制度に伴う投票率の向上策について
質問を行いました。

市民参加の郷づくり・まちづくりについて



たむら志政会
遠藤 正徳 議員



質問

①市民と行政によるまちづくりを進めるための指針策定の進捗状況は。
②「特色あるまちづくり」を目指すうえでの基本的な考えは。

回答 (市長)

①指針の策定には至っておりませんが、平成28年1月に「田村市人口ビジョン」と「地域創生総合戦略」を策定し、市民によるまちづくりへの支援策を盛り込んだところであります。
②合併前の5町村においても、地域資源の有効活用をとおして特色あるまちづくりを進めてきたことから、今後これらの取組を継承、発展させ、さらには連携による相乗効果により、田村市としての特色を創出できるよう努めてまいります。

各種団体・組織等への補助について

質問

①地域組織・団体等補助金交付団体の運営状況と今後の支援については。

回答 (市長)

①補助金は有効に活用されていますが、一部に見直しの必要が

子育て支援について

質問

①保育所の現状と課題及び今後の方針については。

回答 (市長)

①市内の保育所は、市立と私立あわせて10施設あるほか、事業所内保育施設が3施設あり市全体での保育需要は満たされているものの、一部の保育所で預けたいところに預けられない状況があり、勤務時間が保育時間の枠外となる保護者への対応として、午後7時まで30分の延長保育の実施や、日曜日も開設するなど、多様な勤務形態に配慮した受け入れを行っております。今後は、保育有資格者の、保育現場への復帰を促すことや、臨時保育士の処遇などを検討し、保育士の確保を図ってまいります。

その他

・未来を担うひとびとについて
質問を行いました。

協働まちづくり課について



政友会
宗像 公一 議員



質問

- ①課設置の狙いは。
- ②ネーミングの意味は。
- ③自助、公助、共助と協働の関係は。
- ④復興への知恵をオール田村で出し合う仕組みは。

回答 (市長)

①人口減少や少子高齢化による地域活力衰退への対応を喫緊の課題と捉え、持続可能なまちづくりを推進するため、市民協働や地域創生など、これからのまちづくりには欠かせない業務を集約し、効率的でスピード感のある施策を実施するため、平成27年4月に課を設置しました。

②地域の魅力や市民の取組体制などの地域資源全体を認識し、それらをつなげ最大限に活用するまちづくりを進めていく必要があります。柔軟かつ即時対応可能な、行政の枠組みや視点を超えた施策実施のため、行政と住民が対等に連携・協力しながら、一体となって推進していくことを意図したところであり、

③自分自身の行動により解決する自助、地域や近隣住民で協力し解決する共助、自助や共助で解決できないことを、行政が支

援し解決にあたる公助があり、いずれもまちづくりに欠かせないものであります。協働の概念は、行政単独あるいは市民のみでは解決できない課題を、相互にお互いの不足を補い合い、協力して解決に向けた取り組みをすることとされており、似たものではありますが、異なった概念であると考えています。

④協働まちづくり課は、まちづくり施策を集約し、庁内を横断する体制として、協働まちづくり課職員のほか、各課の課長補佐も兼務することとしております。また、地域創生総合戦略の策定と実施にあたっては、各分野から推薦された委員による有識者会議における意見や、各地域のまちづくり協議会などでいただいた意見をもとに、官民が連携していくこととしております。

総合戦略の一つとして、平成28年度からスタートした協働のまちづくり支援事業の実施などを通じて、住民の参画を促し知恵を出し合い、復興を推進してまいります。

その他

- ・田村市の財政について
 - ・定員管理について
- 質問を行いました。

～請願・陳情について～

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出することができます。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

平成 年 月 日

田村市議会議長

〇〇〇〇 様

請願者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

(陳情者) 氏名 〇〇〇〇〇印

(連絡先) 電話番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

紹介議員 〇〇〇〇〇 (署名又は記名押印)

※陳情の場合は不要

(件名) 〇〇〇〇について

請願（陳情）要旨 〇〇〇・・・

請願（陳情）事項 〇〇〇・・・

一般質問

復興支援策について



吉田 文夫 議員



質問

①早期帰還・生活再建支援交付金は、旧緊急時避難準備区域と旧避難指示解除準備区域の格差是正を基本に地域振興券で支給すべきでは。
②平成28年12月までの農業損害賠償は、国、東電に継続を求めべきであると考えますが、対応は。
③指定廃棄物の放射性セシウム濃度が1kgあたり8000ベクレルを下回った場合、指定廃棄物の処理は国の責任で行うべきと考えるが、市の対応は。

回答 (市長)

①この交付金は、田村市、南相馬市、広野町及び川内村の4市町村を対象として、ブランドイメージの回復促進、放射能に起因する健康や農産物への不安解消など、平成28年度実施する事業に対して交付されるものです。地域振興券事業も加えて検討をしましたが、原発事故の影響は旧緊急時避難準備区域ばかりでなく市内全域に及んでいること、地域振興券の効果は限定的であることから、市全体の復興や振興を図ることとして、原発事故の影響が大きい都

路町の医療体制や生活環境、防犯・防災、教育・生涯学習環境など実生活に長期的に効果が見込まれる事業と、田村市のブランドイメージ回復に効果が見込まれる事業を選定しました。
②農業団体は強く反対し、東京電力や国に対し賠償の継続を要請しています。さらに、福島県や各市町村など206団体から構成される「福島県原子力損害対策協議会」でも、継続して損害賠償を求めており、6月13日にも緊急要請しました。JAをはじめ農業関連団体などと連携して賠償の継続を要求します。
③田村西部環境センターから排出された飛灰固化物510トンが指定廃棄物とされており、農林業系廃棄物は含まれておりません。稲わらなどの農林業系廃棄物は今後整備される減容化施設に搬入し、焼却により減容化され、環境省から委託された事業者が搬出します。また、8000ベクレル以下となった場合でも、環境省が処分することになっており、通常の廃棄物と同じ取り扱いで処分することはありません。

その他に
・教育問題について
質問を行いました。

国民健康保険税について



安瀬 信一 議員



質問

①平成26年度対比と滞納徴収実績は。
②平成27年度処理した不納欠損は。
③滞納者への督促と訪問等の状況は。

回答 (市民部長)

①平成26年度が6133人、559万7555円、平成27年度が648人、6119万7324円で、35人、522万1774円の微増となっています。
②不能欠損は、56人、1830万7026円です。
③段階的に督促状や催告書を送付し、夜間や休日の電話催告と徴収嘱託員や職員による訪問徴収を繰り返している、やむを得ない理由により一括して納付ができない方については、個別に納税相談を行うなど、個々の実情にあった対応により未納の解消に努めております。

緊急医療情報キットについて

質問

①市の利用計画は。
②一人暮らしの高齢者全世帯に活用できないか。

回答 (保健福祉部長)

①市では、消防署、警察署、民生委員との協議により、名称を田村市緊急情報カードとし、5月から民生委員や介護支援専門員を通じて、冷蔵庫のマグネットに貼り付ける緊急情報カードの配布を始めております。
②おおむね65歳以上で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、日中、高齢者のみになることが多い世帯を対象に配布しております。

旧今泉小学校について

質問

①地震被害を受けた建物をいつまで物置として使用を続けるのか。
②建物を取り壊し更地とするのか、または他の利用計画は。

回答 (総務部長)

①現在、防災倉庫の整備を計画しておりますことから、防災倉庫とのすみわけも考慮しながら、利用方法を検討します。
②使用状況と現在策定中の市公共施設等総合管理計画の中で検討します。

その他に
・農業問題と農地利用状況について
質問を行いました。



渡邊 照雄 議員



「地方創生の為の交付金」活用の成果について

質問

①プレミアム付き商品券の販売方法変更による成果は。
②プレミアム付き商品券の経済効果は。

回答 (市長)

①1回目は先着順としておりましたが、2回目は、はがきによる抽選方法を採用したことにより、特定の購入者に偏ることなく、平等性が確保できたと考えております。
②実施した2回合わせて、3万3千セットを販売し、換金率99・7％で2億8528万円の販売実績となり、市民の消費拡大に貢献し、市内商工業の活性化に一定の経済効果があったものと考えております。

子育て支援について

質問

①市の5歳児健診の考え方と今後導入の考えは。
②子育てに役立つ情報として、スマートフォンの「子育てアプリ」を活用する考えは。

回答 (保健福祉部長)

①5歳児健診は、3歳児健診時点でわかりにくい軽度の発達障



渡邊 照雄 議員



害などの発見により、子どもや保護者の早期支援につながるかと考えますが、保健課では、保育所、幼稚園などと連携し、施設での集団生活の様子などから、必要に応じ、発達検査や専門機関への紹介などの対応をしていることから、現在のところ5歳児健診の導入は考えておりません。

②子育ては若い世代が中心であり、情報の収集にスマートフォンを活用する機会が多く、子育てアプリは有効な情報発信手段の一つと認識しております。市のホームページにスマートフォンからアクセスしていただく、子育てに役立つ情報が表示されますことから、子育て世帯を中心に周知してまいりたいと考えています。

田村市内の県道・市道整備について

質問

①余平田・田代線の今後の整備計画は。

回答 (建設部長)

①未改良区間の整備計画は、現在のところありませんが、交通量の動向や財政状況などを勘案し検討してまいります。

その他

・教育行政について
質問を行いました。



白石 恒次 議員



生涯学習等複合施設について

質問

①完成予定時期について。
②設計委託の基本要望事項及び、今後想定される問題点は。

回答 (総務部長)

①国・県の補助金や交付金の活用なども含め、現時点では、平成30年度の完成を目指しています。
②使い勝手の向上に係る要件のほか、「導入可能性調査」の結果に基づき、採算性や参画する民間事業者への対応なども設計委託に際して、基本要望事項とします。問題点は、主に運営面での課題が想定されますが、導入可能性調査により全面的な課題の洗い出しを行い解決してまいります。

健康イベントについて

質問

①1日8000歩、20分の速歩きの全市展開により健康増進と医療費抑制を図る考えは。

回答 (保健福祉部長)

①平成28年度からスタートした健康スタンプ事業の運動目標に含め、運動習慣としてより多く

の市民に実践していただき、生活習慣病の予防や重症化防止を図り、健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげてまいります。

観光事業について

質問

①あぶくま洞が恋人の聖地に指定され、今後はどのように展開しようと考えているか。
②市全体の観光産業として取り組む時期にきていると思うが、どのように考えるか。

回答 (市長)

①旅離れの若人を観光地と呼び戻し、「プロポーズにふさわしいロマンチックなスポット」として「恋人の聖地」に県内で唯一認定されました。二人の思い出作りやプロポーズをするきっかけになる場所として、ホームページやSNSなどによる情報発信や、聖地認定市町村との連携により、田村市のイメージアップを図る企画を展開してまいります。
②平成26年度に田村市観光協会広域連携協議会が発足し、田村市の各観光協会が一体となって観光の推進にあたり、課題などを共有し情報を交換することにより、田村市全体の観光に取り組むこととしております。

一般質問



土屋 省一 議員



農林業系廃棄物処理業務の現況と今後について

質問

①搬出先の現状は施設の運転を開始できる状況にあると認識しているか。

②ライブカメラの設置提案に対する対応は。

回答 (産業部長)

①本施設の運転は、覚書により焼却灰の搬出が可能となった後に開始する事となっており、搬入路がある榎葉町の地元行政区との安全協定締結に至っていないことから、現時点では運転開始できる状態にはないものと認識しています。

②環境省所管施設では、設置例がなく慎重に検討させて頂いたとの回答がありました。施設内に必要な設備であることから強く要望してまいります。

高齢者と認知症患者の生命財産を守る施策と取り組みについて

質問

①田村市内の認知症患者の現状と高齢者行方不明事案件数は。

②成年後見人制度の利用促進施策は。

回答 (市長)

①医師により日常生活に支障をきたす認知症を有するとされた高齢者数は、1605人です。



木村 高雄 議員



市営住宅問題について

質問

①市内の市営住宅の建築年数、空き家の数、入居待機者数は。

②老朽市営住宅の修繕や、耐震診断、耐震補強工事の実態は。

回答 (建設部長)

①建築年数が30年以上経過している住宅は、42団地、空き家の数は平成28年5月末現在で48戸、入居待機者は、平成27年度の実績で募集戸数60戸に対し延べ122人です。

②市では、平成26年3月に策定した「田村市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕を実施しています。耐震診断は、昭和56年以前に建設された市営住宅のうち、鉄筋コンクリート造の中層耐火住宅は、耐震性が確認されておりますが、それ以外の簡易耐火住宅などは、耐震診断は実施していませんが、入居者の要望を聞きながら、随時修繕を実施し、安全の確保に努めております。

保育事業について

質問

①待機児童が増えている要因と現在の待機児童数及び待機児童解消の取り組みは。

②育児休業中の退園理由は、③認可外保育所の「地域保育施設

①就業機会の拡大や、市中心部への若い世代の転居と原発事故による避難者の定住などに伴い今年度当初では58人の待機者がありますが、入所調整や定員の弾力的運用での対応、平成29年度は認定こども園での園舎整備による定員の拡大や認可外保育施設、事業所内保育施設の認可施設移行などにより、解消できるものと見込んでおります。

②田村市保育所保育実施基準の運用に関する要綱により、母親の健康状態が良好でないときやその他特別な事情がある場合などを除き、家庭での保育が可能であると判断した場合に退園頂いております。

③県では、子ども・子育て支援新制度が施行されることを踏まえ、施策に沿った既存事業の見直しの必要があるため、地域保育施設助成事業補助金のうち、入所児童支援助成制度を平成27年度から廃止しました。なお、施設への周知期間が短かったことなどを考慮し、平成27年度は市が全額助成金を交付いたしました。

その他に
・公契約条例について
質問を行いました。



照山 成信 議員



原発事故からの復興と除染について

質問

①今後の復興における課題は。
②除染の現況は。

回答 (市民部長)

①インフラ等の復興については、着実に進捗しておりますが、風評やコミュニティの再生には相当な時間を要するものと考えております。今後も引き続き地域経済の縮小を克服するため、人口減少等の諸課題への対応を進めてまいります。

②生活圏域等の除染は、同意を得た優先地域をはじめ、すべての地域で平成28年3月末で終了しました。道路除染は、平成26年度に完了いたしました。農地除染は、同意を得て実施した作業については、平成26年度に終了いたしました。改めて希望のあった牧草地については、平成28年6月末に終了する見込みであります。

少子高齢化対策について

質問

①少子高齢化における田村市の具体的対策は。

回答 (市長)

①少子化対策として、特定不妊

照山 成信 議員



治療費の助成、幼稚園・保育所の3歳以上の保育料無料化等を実施しており、今後は、保育と教育の一元化の推進や保育時間の拡充、子育て世代の安定した就労支援や定住支援等の取り組みを進めてまいります。高齢者対策としては、地域包括支援センターでの相談業務、高齢者住宅改修助成事業等を実施しており、今後は、地域包括ケアシステム構築の中で、認知症見守りネットワークの体制づくりや多様な関係者の協働による協議体での対策を検討してまいります。

田村市の観光施設について

質問

①日本5大文殊の安倍文殊堂における観光施設としての心配りは。

回答 (産業部長)

①安倍文殊堂の算額や絵馬、参道の杉並木は歴史的に価値のある貴重な文化財であるため、市内の文化財や観光施設と結びつけ、魅力ある観光資源として物語性をもたせるなど、引き続き広くPRしてまいります。

その他に

・田村市の小学校のあり方について

質問を行いました。

原子力災害への対応について

質問

①帰還率向上の見通しと竹の子、野生ふきのとうの出荷規制解除の見通しは。

回答 (産業部長)

①福島県早期帰還・生活再建支援交付金を活用した医療体制や教育・生涯学習環境などの整備により、帰還の促進が図られるものと期待しております。野生ふきのとうなどの山菜類の出荷解除については、県から示された方針に基づき、モニタリングに取り組んでおり、すべて基準値を下回っていることから、平成29年の安全確認により出荷制限の解除を国へ申請することとしております。タケノコは、放射線濃度の低下があまり見られないことから、引き続き出荷制限解除に向けて、サンプリング調査を実施してまいります。

企業誘致について

質問

①タケエイが春山で、イセ食品が石沢で住民の理解が得られなかった要因は。

②公害が生じた場合の市の対応は。特にイセ食品の場合は、下流域での説明が必要と思うがその考えは。

半谷 理孝 議員



回答 (市長)

①春山地域での住民説明会において、過去の施設設置計画の集中した経緯、発電所からの放射線に対する不安、さらに、反対署名の提出に加え、発電に必要な水量の確保が困難であることから、進出を断念しました。

石沢地域での住民説明会においては、悪臭への懸念や鶏舎に対する水の確保が困難であることから、進出を断念したところでありました。

②施設建設後に悪臭などの苦情があれば、企業側に強く改善を要求し、今後、周辺住民への説明を通じて、ご理解を得てまいります。

細やかな道路整備について

質問

①側溝蓋掛けの整備計画と対応は。

回答 (建設部長)

①側溝蓋掛けの整備計画は策定しておりませんが、道路改良施工時に必要な箇所に設置しているほか、安全性や利便性を考慮し設置しており、地域からの要望に対しても、現場を確認したうえで、必要に応じ設置しております。

その他に

・林業再生について

質問を行いました。

～9月定例会の開催について～



9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

6月定例会の会期中、延べ37人の方が傍聴されました。

田村市議会事務局

TEL 81-1223

FAX 81-1224

9月定例会の開催日程（予定）

9月1日	(木)	本会議	初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等	議 場
9月2日	(金)	休 会	議事調査	
9月3日	(土)	休 会		
9月4日	(日)	休 会		
9月5日	(月)	休 会	議事調査	
9月6日	(火)	本会議	代表質問	議 場
9月7日	(水)	本会議	一般質問	議 場
9月8日	(木)	本会議	一般質問	議 場
9月9日	(金)	本会議	一般質問	議 場
9月10日	(土)	休 会		
9月11日	(日)	休 会		
9月12日	(月)	本会議	総括質疑、議案等の常任委員会付託	議 場
		委員会	各常任委員会審査	各委員会室
9月13日	(火)	委員会	予算常任委員会審査	特別会議室
9月14日	(水)	委員会	決算特別委員会審査	特別会議室
9月15日	(木)	委員会	決算特別委員会審査	特別会議室
9月16日	(金)	委員会	決算特別委員会審査	特別会議室
9月17日	(土)	休 会		
9月18日	(日)	休 会		
9月19日	(月)	休 会		
9月20日	(火)	委員会	決算特別委員会審査	特別会議室
9月21日	(水)	休 会	議事整理	
9月22日	(木)	休 会		
9月23日	(金)	本会議	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決	議 場

議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。
定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継のインターネットによる動画配信をスタート！！

田村市議会では、平成27年6月定例会からインターネットを活用して、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のHPからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集します！！

議会だよりでは、市民の声を募集しています。
議会や市政全般に対するご意見・ご要望など、原稿用紙1枚（360字程度）と住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。なお、ご寄稿していただきました原稿について、応募多数の場合は、掲載時期が遅れたり、また、掲載されない場合がありますので、ご容赦ください。



☆ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



6月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の制定2件、工事請負契約1件、和解及び損害賠償の額を定めることについて2件の計5件と陳情1件が付託され、審査の結果、議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情は採択すべきものと決定しました。

田村市 行政不服審査会条例

主な審査内容は、次のとおりです。

合併後の行政不服申し出に対する審査は何回あったのか。

併合後審査した事例はありますか。

行政不服審査会の委員5名のほか、専門委員は何人置く予定なのか。

併合後の審査内容は、次のとおりです。

大越小学校旧校舎等解体工事請負契約について

それぞれの審査案件の専門事項調査に合わせ、必要な委員数を任命します。

工事の契約期間は、

工事契約期間は議案の議決日から平成28年12月28日までです。

大越小学校旧校舎等解体工事請負契約について

工事の契約期間は、

工事契約期間は議案の議決日から平成28年12月28日までです。

工事の契約期間は、議案の議決日から平成28年12月28日までです。



所管事務調査 (滝根小学校)



所管事務調査 (大越小学校)

陳情の審査結果

今回審査した陳情は、東日本大震災で被災した児童・生徒に対し、経済的理由により就学等が困難な子どもが、安心して学ぶことのできる教育環境を確保するために全額国費において措置している「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を、平成29年度以降も継続して実施されるよう、政府に対して意見書の提出を求めるものであり、児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備を図ることは、非常に重要なことであり、本陳情の趣旨は十分理解できる旨の意見が出され、審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定されました。

所管事務調査

6月21日に、「滝根小学校」と「大越小学校」それぞれの校舎等について現地調査を実施しました。

市民福祉常任委員会

委員長 遠藤 正徳

6月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の制定1件、条例の一部改正6件及び財産の取得について1件の計8件が付託され、審査の結果、議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。

主な審査内容は、次のとおりです。

地方活力向上地域における田村市税の特例に関する条例

条例制定により、適用となる事業者の見込みは。

本条例は、地域再生法に基づき、県の認定を受けた事業者が、2年以内に本社機能を移転するための設備を新増設した際に、3年間に限り固定資産税の不均一課税を行うために、必要な事項を定めるためのものとなりますが、現在のところ適用となる事業者はありません。

財産の取得について

小型ポンプ積載車は、何年使用しての更新なのか。

今回、更新する車両5台すべて、購入後22年以上を経過したものであります。

田村市子供のための教育・保育給付の支給認定に関する条例の一部を改正する条例

保育給付申請等の際に、個人番号のみ記入すれば、住所等の情報は把握できると思うが、住所等の記入も必要理由は。

個人番号は、国及び地方公共団体情報システム機構等において情報を把握するものであり、市町村においては個人番号のみでの本人確認ができないため、申請の際には住所等の記入も必要となります。

所管事務調査

6月21日に、「船引保育所」における現況と課題について、所管事務調査を実施しました。



所管事務調査 (船引保育所)

産業建設常任委員会

委員長 大橋 幹一

各委員会 活動報告

6月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の一部改正3件と、陳情2件が付託され、審査の結果、議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定され、陳情については、1件が採択すべきものと決定され、1件が継続審査となりました。

主な審査内容は、次のとおりです。

田村市営住宅等条例の一部を改正する条例

質問

老朽化した市営住宅の取り壊しにより、市営住宅の絶対数が減少するが、入居待機者がいる現状を踏まえると、新たに住宅を建設すべきではないか。

回答 (都市計画課)

市営住宅等の今後の計画については、平成26年3月に策定した「田村市公営住宅等長寿寿命化計画」に基づき進めていくが、新たな建設については、今後の社会情勢や経済情勢なども考慮しながら、計画の見直しを図り対応していく考えであります。

所管事務調査

6月21日に、「田村市産業団地切土整地工事の現状」と「国道288号バイパス計画(第3工区)の現状」についての現地調査を実施しました。

陳情の審査結果

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情については、福島県の最低賃金は、2007年からの8年間、全国水準で31位と低位で、県内労働者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低いことから最低賃金の引き上げと改定諮問の早期発効を行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるものであり、陳情の趣旨は十分理解できることから、審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定されました。

また「PPP協定を国会で批准しないことを求める陳情については、国会での決議内容に反するPPPの承認案を撤回し、関連法案を廃案にすることを求めるよう、政府に対して意見書の提出を求めるものであり、今後、委員会としてさらなる情報収集と調査検討が必要とことから、継続審査となりました。



所管事務調査 (田村市産業団地)

予算常任委員会

委員長 白石 恒次

6月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成28年度各会計補正予算議案3件が付託され、原案のとおり可決されました。

主な審査内容については、次のとおりです。

平成28年度一般会計補正予算

質問

福島県早期帰還・生活再建支援交付金は、県から使途について制限が出されているのか。

回答 (協働まちづくり課)

この交付金は、平成28年単年度の事業であり、事業の使い道は、早期帰還、生活再建に資するものであり、市全体を対象として使用することが可能です。

質問

福島県早期帰還・生活再建交付金のうち、当初予算以外の新規事業費は。

回答 (協働まちづくり課)

約4億5300万円です。

質問

人権教育の概要は。

回答 (学校教育課)

学校教育の中における道徳や、各教科において、人権を大切にされた教育活動など、思いやりの心を育むことが主な内容です。

質問

コンビニでの証明書発行に伴うセキュリティ対策は。

回答 (市民課)

端末は専用回線を使用することで外部からの侵入の恐れもなく、データは暗号化により、個人情報漏洩対策を実施しています。また、発行用紙も改ざん防止用紙を使用し、コンビニで発行後はデータを自動消去するなど対策を講じています。

質問

古道体育館の耐震調査については、設計委託のみで工事費は含んでいないのか。

回答 (生涯学習課)

実施設計委託料のみで、来年度以降に耐震化工事を行う見込みです。

平成28年度国民健康保険特別会計補正予算

質問

現在の国保基金残額は。

回答 (市民課)

平成28年3月末現在、2億7318万728円です。

質問

課税限度額に該当する世帯数は。

回答 (市民課)

6013世帯のうち、174世帯で、2.9%です。

「議会だよりを読んで思っている」



田村市都路町
国馬 弘子さん

東電事故で都路町の住民は、大きな心の痛みを受けましたが、議員の皆様はやさしい温かな心を頂きましたことは、復興の支えになりました。

議員の皆様が、それぞれの地域または田村市全体に対し、密着した活動をしてくださることに、大変うれしく思います。

子育て支援、高齢化社会における支援は大変なことと思いますが、高齢者も若者も夢を持って、安心して生活できる地域を作るために、些細なことにも心を寄せていただき、知り得たいと思う情報を、議会だよりを通じて発信することは、大切だと議会だよりを読んで思いました。

これからも、行政視察などを重ねられ、議員お一人おひとりが、なお一層見聞を広め、変動の著しい社会を、田村市民が前進できますようご尽力をお願いいたします。

また、シリーズ市民の声を読んで、喜びあり、お願いあり等々、特に若い人たちが議会に寄せる思いが多大なことに感動いたしました。

シリーズ 市民の声

「地震・原発を振り返り」



田村市船引町
真壁 和丸さん

東日本大震災直後、そのとき降っていた雨のような雪の寒さや余震といった自然の恐怖を感じながら、仕事をしていた。会社からは何事も知らされなかったが、そのとき、ラジオから聞こえてきたのは、東京電力福島第一原子力発電所事故の放送であり、それも、放射能が漏れ出したという報道だった。それから、いままで味わったことのない、目に見えない恐怖を感じる毎日が始まり、日常の時間が止まってしまった。マスクをし、ガソリンスタンド、スーパーに多くの人が並び光景を、誰もが想像したことのないときを、私たちは肌で体験しました。

私は、アメリカの同時多発テロをテレビで見るとき、映画のワンシーンのように見えたが、現実であり、ありえないことが起きるいまの世の中は、自分の身は自分で守る、また、個人個人が現実を注視しなければならぬ時期に来たのだと思っています。

☆市民の声を募集します!! 詳しくはP13をご覧ください。

編集後記

5月2日の臨時会において、委員会構成等が変更となり、初の6月定例会が開催されました。今後、議会として「監視とチェック」に努めてまいります。また、議会だよりについても、広報委員会として、市民の皆様が読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいりますのでご意見・ご要望をお寄せください。

- 〈委員長〉 土屋 省一
- 〈副委員長〉 遠藤 雄一
- 〈委員〉 渡邊 照雄
- 吉田 文夫
- 石井 忠治
- 箭内 仁一



前列左から土屋委員長、遠藤副委員長
後列左から吉田委員、石井委員、
箭内委員、渡邊委員

☆田村市議会ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

